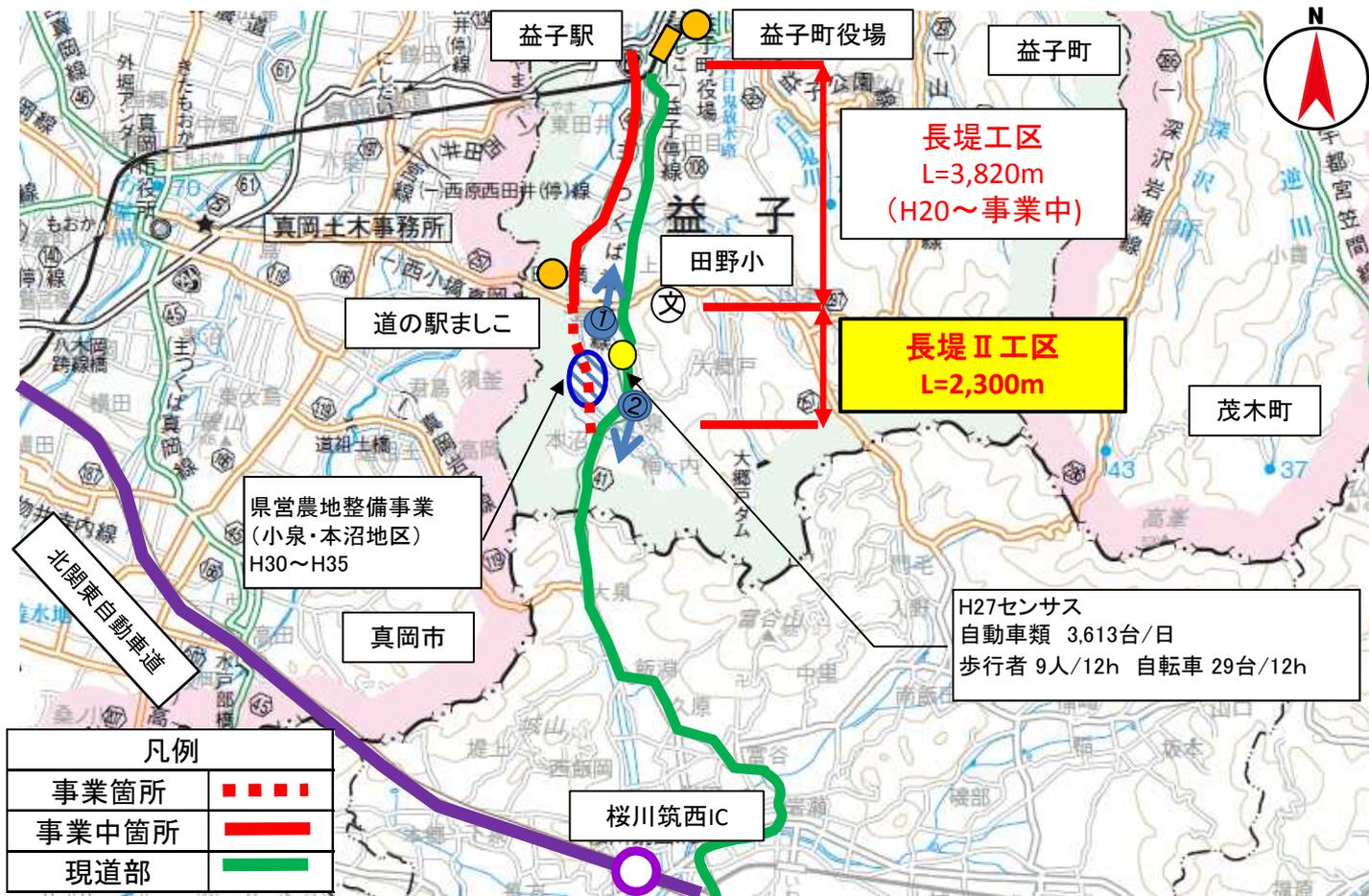


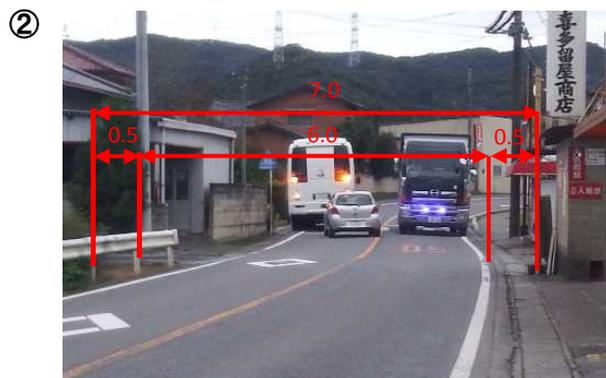
事業の概要				
事業名	主要地方道つくば益子線 ^{ながつみ} 長堤Ⅱ工区整備事業		事業主体	栃木県
事業箇所	^{ながつみ} 長堤Ⅱ工区 ^{ながつみ} 益子町長堤			
事業の目的、事業発案の経緯・背景				
<p>主要地方道つくば益子線は、茨城県つくば市と栃木県益子町を結ぶ主要な幹線道路であり、北関東自動車道の桜川筑西ICへのアクセスに寄与する益子町の観光には欠かせない路線である。</p> <p>しかしながら、現道部は歩道も無く狭隘で線形も屈曲しており、交通の隘路となっており、特に、田野小学校、田野中学校へ向かう一般県道西小埴真岡線と交差点付近については、通学児童・生徒の安全を確保する必要がある。</p> <p>また、平成28年10月には「道の駅ましろ」が沿道にオープンしたことから、平常時のアクセスに加え、栃木県地域防災拠点となっている当該施設への災害発生時のアクセスを確保する必要がある。</p> <p>このことから、県では、当該箇所のバイパスを整備することにより、広域的及び拠点間の連携強化を図るとともに、安全で円滑な通行を確保し、本地域の観光振興の支援、また災害時の防災機能の強化を図る。</p> <p>また、県議会県土整備委員会においても、地元益子町より早急な整備が要望されている。</p>				
事業内容				
【計画の基本スタンス】				
<ul style="list-style-type: none"> 現在整備中である長堤工区及び沿線で実施している県営農地整備事業と調整をとりながら、バイパスの道路線形および車線数、幅員について計画した。 観光などの広域的な交通と農地等の利用における地域交通を区分するため、副道形式を採用した。 				
<ul style="list-style-type: none"> 総延長：約2,300m 標準幅員：18.5m（車道6.5m、路肩1.0m×2、副道5.0m×2）（3種2級） 車線数：2車線 計画交通量：4,500台/日（バイパス：平成42年） 				
事業予定期間	平成31年度～平成41年度 用地調査：平成31年度～ 用地取得：平成31年度～平成37年度 工事実施：平成38年度～平成41年度	事業見込額及び内訳	総事業費	約11億円（2車線整備）
			事業費内訳	測量設計費：約1億円 用地補償費：約2億円 工事費：約8億円
			財源内訳	国費：50% 県費：50%
事業概要図				
別紙記載				
県計画への位置付け				
本路線は、「県土づくりプラン2016」において、重点施策である「拠点間の連携・交流を支える幹線道路網の整備」に位置付けられている。				
他計画・他事業との関連				
沿線において、平成30年度から実施されている県営農地整備事業（小泉・本沼地区）（H30～H35）と連携し、道路用地の一部を確保する。				

事業の評価		
評 価 の 視 点	1. 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 北関東自動車道路桜川筑西ICや茨城県内の拠点とのアクセスを円滑にすることで、広域的及び拠点間の連携を強化し、県東部地域の観光・産業の支援強化を図る。 本路線の現道は、田野小学校の通学路に指定されているにもかかわらず、自動車同士及び自動車と歩行者の接触事故が平成16年から平成27年の間に6件発生していることから、バイパス整備により現道の交通量を減少させることで、通学児童をはじめとする交通安全の向上を図る。 本路線は、第三次緊急輸送道路であることから、震災時の応急対策人員や円滑な物資の輸送が確保されるよう、幅員の確保等の道路機能の強化を図り、また、地域防災施設である「道の駅ましろ」へのアクセス強化を図る。
	2. 事業の適時性（今事業に着手する理由等）	<ul style="list-style-type: none"> 本路線は、当該バイパスへの自動車交通の転換による現道の交通安全の確保が急務となっている。さらに、平成30年度から沿線で進められている県営農地整備事業（小泉・本沼地区）との間で道路用地確保のための協定締結を平成31年度に予定している。県では、これまでに益子市街地側から長堤工区のバイパス整備を行ってきており、今後も引き続き、本路線の整備を行う必要があるため、長堤Ⅱ工区の来年度の事業化を図る。
	3. 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> ルートおよび幅員の設定に当たっては、既に事業中の長堤工区と合わせ、県営農地整備事業とも整合する計画とした。
	4. 事業手法の適切性（県が事業主体となる理由等）	<ul style="list-style-type: none"> 主要地方道つくば益子線のバイパスとして整備を行うものであり、道路管理者として、県が事業を実施する。
	5. 事業により予想される効果及び影響	<ul style="list-style-type: none"> ○経済効果 <ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比（B/C） 1.8 ・総便益（B） 16.0億円 <ul style="list-style-type: none"> ※供用後50年間の効果を金銭に換算したもので、走行時間短縮(15.0)、走行経費減少(1.3)、交通事故減少(0.2)、温室効果ガス等削減(0.3)の合計である。 ・総費用（C） 8.9億円 <ul style="list-style-type: none"> ※建設費と供用後50年間の維持管理費をそれぞれ現在価値化して加算したもの。『事業の概要』の「事業見込額及び内訳」とは異なる。 ○広域的及び拠点間の連携強化と観光・産業の支援強化 ○バイパスへの自動車交通の転換による、現道沿線の交通安全の確保 ○災害時の救援活動や物資輸送に資する緊急輸送道路の強化
	6. 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。
事業の対応方針(案)		本事業については、平成31年度より着手する。

事業概要図



【現道の状況】



【標準横断面図】

